小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システム操作手引き

スマートフォンでの申請方法 (商工会議所地区)

改訂履歴

Ver.	更新日付	該当ページ	改訂内容
1.0	2024/2/9	全ページ	初版作成

- ◆ まずは公募要領をよく読みこんだ上で、申請に進んでください。
- ◆ 本手引きは商工会議所地区の事業者向けです。また、スマートフォンを利用して申請を行う方法を説明した資料です。 支援依頼先によって一部手順が異なりますので、ご自身の支援依頼先が商工会・商工会議所のどちらであるかをご確認ください。
- ◆ 本補助金の概要や制度の詳細、お問い合わせ先については、小規模事業者持続化補助金 <一般型>のホームページをご参照ください。 URL:https://s23.jizokukahojokin.info/index.php
- ◆ 本手引は、小規模事業者持続化補助金 <一般型> 申請システムにて申請を行う方法を説明した資料です。 対象の補助金は、「小規模事業者持続化補助金 <一般型>」の申請フォームです。他の補助金に申請する場合にはご利用いただけません。
- ◆ 「小規模事業者持続化補助金 <一般型> 」の申請は、紙での申請も可能ですが、電子申請システムを使用せず、紙で申請を行った事業者に対して、減点調整を行います。また、紙で公募申請をされた場合は、その後の申請も紙での申請となり、電子申請システムを使用することはできません。
- ◆ 電子申請の場合、各種通知(採択/不採択/交付決定)はマイページ上でご確認いただけます。
- ◆ 締切日直前はシステムが混雑することが想定されますので、余裕をもって申請を行ってください。
- ◆ 画面表示は、機種やOS、ブラウザ、画面設定によって一部手引きの画像と異なる場合がございます。
- ◆ 動作環境は以下のとおりです。下記のブラウザの最新バージョンをご利用ください。
 - O iOS : Google Chrome, Safari
 - O Android: Google Chrome
- ◆ アップロード可能なファイルの拡張子は以下の通りです。 pdf、zip、doc、docx、xls、xlsx、png、bmp、jpg、jpeg、HEIC、gif
- ◆ 添付書類のファイル名の変更は必要ございません。

1.	はじめに	P.2
2.	ログイン	P.4-5
3.	事業者トップ画面	P.6
4.	操作時の注意事項	P.7
5.	申請情報入力	P.8-40
6.	申請する	P.51
7.	申請ステータスの確認	P.52
8.	ログアウト	P.53
9.	印刷•PDF化	P.54-55
10.	ファイルアップロード方法	P.56
11.	経営計画/補助事業計画の入力説明	P.57-58
12.	申請情報の一時保存及び申請再開	P.59

申請システム(ログイン)



小規模事業者持続化補助金 (一般型)

小規模事業者持続化補助金< 一般型>第15回

本Webサイトは、小規模事業者持続化補助金<一般型 >の申請サイトです。 商工会議所地区・商工会地区どちらもこちらのサイトで 申請が可能です。

ログインして申請を開始する(gBizIDのログイン画面 に遷移します)

申請についての注意点や、本補助金の詳細についてお 探しの方は、以下のWebサイトをご参照ください。

> 商工会議所地区の方はこちら 商工会地区の方はこちら

> > © 持続化補助金

gBizID

ログイン / Login



パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?

アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.

デジタル庁

© 2019 Digital Agency, Government of Japan



ログイン画面です。 申請を開始する前に、必ずGビズIDを取得してください。

【ログイン】

- 以下URLにアクセスし、「ログインして申請を開始する」を押してください。 https://www.jizokuka-portal.info/
- GビズのアカウントIDとパスワードを入力し、ログインボタンを押してください。
- ※プライム及びメンバーの2つのアカウント種別がご利用いただけます。 GビスIDの詳細に関してはホームページをご覧ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/
- ※メンバーアカウントについて、代表者と連絡担当者(代表者もしくは従業員に限る)のもの で、代理申請を認めるものではありません。

※申請フォームはGビズIDの登録情報(個人事業主または法人・NPO法人) に紐づいておりますので、事業形態が変わった場合(法人成り等)は必ず GビズIDの登録情報を更新のうえ、申請を行ってください。

申請システム(遵守事項)



/ 小規模事業者持続化補助金(一般型)

申請システム利用にあたって の遵守事項

本遵守事項は、申請システム(以下、本サービ ス)の利用に関し、利用者に適用される利用 条件その他の必要な事項を定めることを目 的とします。

(通知を受けるための事項)

第1条 本サービスを利用した申請にかかる 各種通知については、電子的に行うことに同 意したものとみなします。

上記の遵守事項に同意いただける場合はチェッ クしてください。

遵守事項をスクロールして最後までお読みくださ

同意する

次回から表示しない

上記に同意して利用を開始する

中小企業庁関連事業データ利活用ポリシー



/ 小規模事業者持続化補助金(一般型)

申請システム利用にあたって の遵守事項

(本サービスの休廃止等)

第7条 本サービス提供者は、本サービスを 提供するための設備の定期的な保守を行う 場合その他必要な場合には、利用者にあら かじめ通知した上で、本サービスの全部また は一部を一時的に停止することができるも のとします。

上記の遵守事項に同意いただける場合はチェッ クしてください。

✓ 同意する

✓ 次回から表示しない

上記に同意して利用を開始する

中小企業庁関連事業データ利活用ポリシー

© 小規模事業者持続化補助金

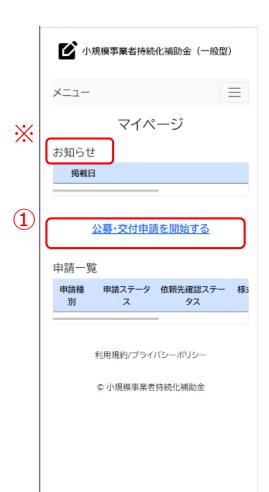


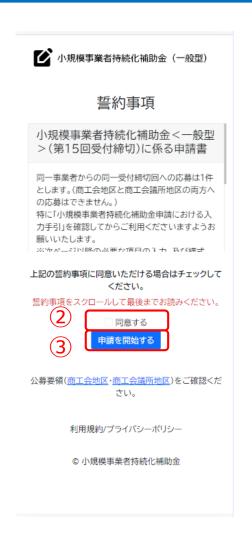
申請システム利用にあたっての遵守事項を確認し、同意の上でシステ ムの利用を開始してください。

【遵守事項】

- ① ログイン後、「申請システム利用にあたっての遵守事項」が表示されます。必 ず最後までお読みください。
- 「同意する」にチェックを付け、「上記に同意して利用を開始する」を押してくだ さい。
 - ※「同意する」は最後までスクロールするとチェックがつけられるようになります。
 - ※次回のログインから表示しない場合は、「次回から表示しない」にチェックを 付けてください。

申請システム(事業者トップ画面)







ログイン後の最初のページ(マイページ)です。 申請情報の入力を開始してください。

【公募申請の開始】

- ※メンテナンス等の情報が「お知らせ」欄に掲載されていることがありますので、ご確認ください。
- 公募・交付申請を開始する」を押してください。
- ② 誓約事項を最後までご確認いただき、同意いただける場合は、「同意する」 のチェックボックスにチェックをしてください。
 - ※誓約事項にご同意いただけない場合は申請できません。
- ③ 「申請を開始する」を押してください。
- ※申請情報の一時保存及び申請再開につきましてはP.59に記載しております

申請システム(操作時の注意事項)



操作時の注意事項

- 180分の間画面遷移等の処理が無い場合、保存していないデータが破棄され、再度ログインが必要となります。
- 入力エラーが発生した場合、再度ファイルを添付いただく必要があります。お手数ですが入力エラーがなくなるまで確認をお願いします。
- 申請方法や入力方法で不明点がある場合はHP(<u>商</u>工会地区、商工会議所地区)を参照ください。







X

操作時の注意事項の画面です。
注意事項を確認のうえ、申請を開始してください。

- ① 各ページタイトルの下部に「操作時の注意事項」が表示されます。
- ② 操作時の注意事項を確認する際は、「操作時の注意事項」を 押してください。
- ③ 閉じる場合は「閉じる」ボタンを押してください。

申請情報入力



小規模事業者持続化補助金(一般型)

申請情報入力

希望する枠

希望の枠を選択(追加要件等は以下注釈を参照)

(1)

要件の詳細は、公募要領(商工会地区・商工会議 所地区)をご確認ください。

- 通常枠(上限50万円)
- <特別枠>
- ① ①-1賃金引上げ枠(上限200万円)
- ① ①-2賃金引上げ枠(赤字事業者、上限200万 円·補助率3/4)
- ②-卒業枠(上限200万円)
- ③-後継者支援枠(上限200万円)
- ④-創業枠(上限200万円)

通常枠

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで 直面する制度変更等に対応するために取り組む 販路開拓等の取組の経費の一部を補助すること により、地域の雇用や産業を支える小規模事業者 等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的 とします。本補助金事業は、持続的な経営に向け た経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その 取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取 組を支援するため、それに要する経費の一部を補 助するものです。

①-1賃金引上げ枠

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃 金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上

組を支援するため、それに要する経費の一部を補 助するものです。

①-1賃金引上げ枠

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃 金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上 であること(すでに事業場内最低賃金が地域別最 低賃金より+30円以上を達成している場合は、 現在支給している、事業場内最低賃金より+30 円以上とする必要があります)。ただし、この要件 を満たさない場合は、交付決定後であっても、補 助金の交付は行いません。

①-2賃金引上げ枠(赤字事業者)

賃金引上げ枠に取り組む事業者のうち、直近1期 または直近1年間の課税所得金額がゼロ以下で ある事業者。重点政策加点の「赤字賃上げ加点」 を希望する事業者は、重点政策加点も選択してく

※重点政策加点の「赤字賃上げ加点」を希望する 事業者は、「希望する枠及び加点項目」のページ において、重点政策加点も選択してください。

②-卒業枠

補助事業の終了時点において、常時使用する従 業員の数が小規模事業者として定義する従業員 数を超えていること。ただし、この要件を満たさ ない場合は、交付決定後であっても、補助金の交 付は行いません。

※(注)「卒業枠」で採択され事業を実施した事業 者は、今後、本補助金の対象となりません。 ※常時使用する従業員の考え方は、「公募要領 (商工会地区・商工会議所地区)」を参照くださ

③-後継者支援枠

申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリ スト又は準ファイナリストになった事業者である

「アトツギ甲子園」については参考資料をご確: 个 ださい。





申請情報入力画面です。 申請情報を入力してください。

1 希望する補助金枠を選択してください。 追加要件等は注釈を参照してください。

申請情報入力

申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリスト又は準ファイナリストになった事業者であること。

「アトツギ甲子園」については<u>参考資料</u>をご確認く ださい。

④-創業枠 (?)

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者であること。「創業枠」で採択され事業を実施した事業者は、同一の法人、同一個人の別屋号において、再度「創業枠」で申請することはできません。

インボイス特例の設定

インボイス特例を希望できるのは、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者であることが条件です。ただし、補助事業の終了時点でこの要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、特例は適用されません。過年度事業において「インボイス枠」で採択されて補助事業を実施した事業者は、本特例による補助上限額上乗せの対象外です。

希望する場合は選択(チェック)してください。

□ インポイス特例(補助上限に50万円上乗せ)を 希望する

補助金交付申請情報

事業開始日の決定方法





申請情報入力画面です。申請情報を入力してください。

- インボイス特例を希望する場合は、チェックしてください。
- ③ 事業終了日を入力してください。※第15回公募:最長で2024年10月31日(木)
- ④ 収入金に関する事項有無:該当する項目をチェックしてください。 ※「収入金有り」の場合は該当事項を入力してください。



申請情報入力

様式4・10の発行依頼先

「経営計画書」および「補助事業計画書」(様式2・3)の写し、希望する枠や加点等に関する書類等、申請に必要な書類一式を地域の商工会・商工会議所窓口に提出の上、「事業支援計画書」(様式4)の作成・交付を受けてください。なお、訪問時には事前のご連絡をお願いします。

(5)

依頼先は商工会ですか、商工会議所ですか?



商工会

商工会議所

商工会の管轄地域で事業を営んでいる場合は商 工会を、

商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる場合 は商工会議所を選択の上、最寄りの依頼先を入 力してください。

(6)

依頼する商工会および商工会議所を選択

必須

指定の商工会・商工会議所の名称の一部分を入 力すると、その文字を含む商工会・商工会議所名 が候補に表示されますので選択いただくことが 可能です。

支援計画書の発行依頼先については、以下のURL から検索いただくことができます。

※外部サイトへ移動します。

商工会: https://www.shokokai.or.jp/? page id=1754

商工会議所:https://www5.cin.or.jp/ccilist/search

 \uparrow



申請情報入力画面です。申請情報を入力してください。

- 5 支援計画書の発行依頼先:「商工会議所」をチェックしてください。
- ⑥ 様式4・10発行依頼先をURLから検索し、入力してください。
 ※一部機種では、候補がすべて表示されない場合、入力後▼マークを押下してください。

「次へ」を押すと記載内容が一時保存されます。※詳細についてはP.59をご参照ください。

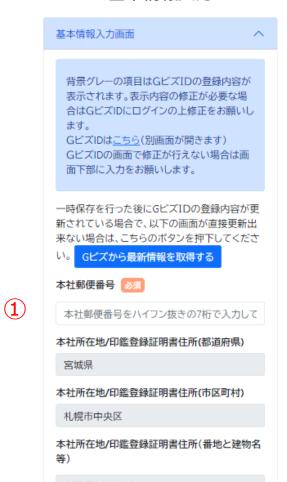
- ※必須項目が空欄の場合は次のページに行くことができません。
- ※一時保存した内容は、申請するまでは修正可能ですが、**申請後は一切の変更が**できませんのでご注意ください。

各項目の 7 が付いているものについては 7 を押下いただくと解説を見ることができます。

基本情報入力



基本情報入力



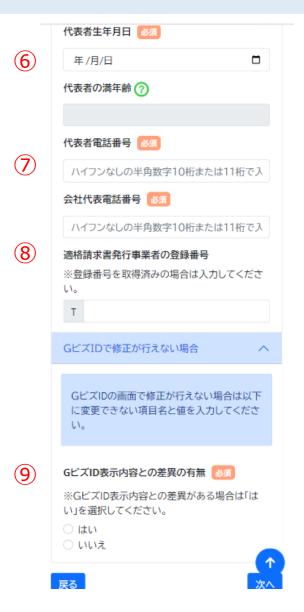


3

基本情報入力画面です。申請者の基本情報を入力してください。

- ※背景グレーの項目はGビズIDの登録内容が表示されます。 これらの情報を変更する必要がある場合はGビズIDのウェブサイト (https://gbiz-id.go.jp/)から情報を更新する必要があります。
- 1 本社所在地住所の郵便番号を半角数字で入力してください。※例:1234567(ハイフンを除く)
- ② 法人名/屋号(カナ)を全角カナで入力してください。 ※個人事業主の場合は「法人名/屋号」も修正可能です。個人事業主で屋号がない場合、 個人名を入力してください。
- ③ 消費税の適用に関する事項を選択してください。
- ④ 代表者の役職を入力してください。 ※「代表」、「代表取締役社長」等
- 5 項目内のカレンダーボタンを押下し、代表者の生年月日を選択してください。 ※直接入力することも可能です。
- 連絡の取れる電話番号をハイフンなしの半角数字10桁または11桁で入力してください。※例: 09012345678
- 7 代表電話番号をハイフンなしの半角数字10桁または11桁で入力してください。※例: 0312345678、09012345678
- 8 インボイス制度・適格請求書発行事業者の登録番号を取得済みの方は入力してください。
- 9 GビズIDの表示内容との差異の有無:該当する項目をチェックしてください。Gビズ登録情報に変更がある場合は、P.13へ

基本情報入力

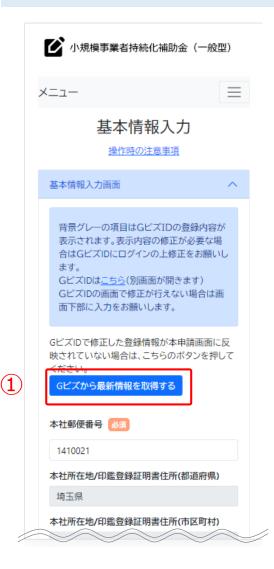




基本情報入力画面です。申請者の基本情報を入力してください。

- ⑥ 連絡の取れる電話番号をハイフンなしの半角数字10桁または11桁で入力してください。 ※例: 09012345678
- (7) 代表電話番号をハイフンなしの半角数字10桁または11桁で入力してください。※例: 0312345678、09012345678
- ⑧ インボイス制度・適格請求書発行事業者の登録番号を取得済みの方は入力してください。
- 9 GビズIDの表示内容との差異の有無:該当する項目をチェックしてください。Gビズ登録情報に変更がある場合は、P.13へ

基本情報入力





GビズIDの画面で修正が行えない場合は以下 に変更できない項目名と値を入力してくださ

(2) GビズID表示内容との差異の有無 必須

※GビズID表示内容との差異がある場合は「は い」を選択してください。

はい

○ いいえ

GビズIDの画面で修正が行えない場合は以下に 変更できない項目名と値の入力をお願いしま

例)法人名を登記変更したがGビズIDで反映 されていない。正しくは「山田商店」となりま



基本情報入力画面にて、GビズID表示内容との差異の有無で「はい」 を選択した場合の画面です。

- 申請入力中にGビズ登録情報の修正を行った場合、「Gビズから最新情報 を取得する」ボタンを押下して最新情報を取得してください。
 - ※情報の更新のためにボタン押下前にシステムに再度ログインする必要があります。
 - ※原則として、GビズIDの登録情報を最新の状態にした上で申請を行ってください。
 - ※変更内容によっては反映が遅れる場合があります。
- 「はい」を選択した場合は、GビズIDの表示内容で修正が行えない箇所に ついて項目名と変更内容を入力してください。
- ※GビズIDの登録情報の変更が申請までに間に合わない場合に、「はい」を 選択してください。変更が確認できた場合は「いいえ」を選択してください。

※申請フォームはGビズIDの登録情報(個人事業主または法人・NPO法人) に紐づいておりますので、事業形態が変わった場合(法人成り等)は必ず GビズIDの登録情報を更新のうえ、申請を行ってください。

小規模事業者持続化補助金(一般型)

応募者概要入力



③※NPO法人の場合

主たる業種 必須

- 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業
- 製造業その他
- 特定非営利活動法人(主たる業種の選択不要)

認定特定非営利活動法人の確認 必須

認定特定非営利活動法人ですか。

- はい(該当する場合は申請できません)
- いいえ



応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

- ① 自社のホームページをお持ちの場合は「あり」を選択し、URLを入力してください。
- 主たる業種:該当する項目をチェックしてください。(参考資料をご確認ください。)
- ③ 業種:当てはまる業種を選択してください。(参考資料をご確認ください。)

※NPO法人の場合

特定非営利活動法人(業種の選択不要)を選択してください。 認定特定非営利活動法人の確認:該当する項目をチェックしてください。

N:生活関連サービス業・娯楽業O:教育・学習支援業P:医療・福祉Q:複合サービス事業

R:サービス業(他に分類されないもの)

常時使用する従業員数 必須 ?

資本金額 必須

応募者概要入力



(5)

6

7

(8)

円 設立年月日(西暦) 必須 (?) 年/月/日 事業所数 必須 本社(店)を1事業所とカウントしてください。 事業実施場所の郵便番号 必須 ハイフン抜きの7桁で入力してください 検索 事業実施場所の住所(都道府県) 💩 🏾 北海道 事業実施場所の住所(市区町村) 🐼 🌋 全角文字で入力してください。 事業実施場所の住所(番地等) 必須 全角文字で入力してください。 事業実施場所の住所(建物名等) 全角文字で入力してください。 決算期の確認 💩 🦝 決算期を1度でも迎えていますか。 はい ○ いいえ



応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

- ④ 常時使用する従業員数を半角数字で入力してください。(参考資料をご確認ください。)
- ⑤ 資本金額(単位:万円)を半角数字で入力してください。
 ※法人以外は、記載不要です。
- ⑤ 項目内のカレンダーボタンを押下し、設立年月日(西暦)を選択してください。※直接入力することも可能です。
- う事業所数を半角数字で入力してください。
- ⑧ 補助事業実施場所の郵便番号及び住所を入力してください。 ※郵便番号は半角数字、住所は全角文字で入力してください。
- 9 決算期:該当する項目をチェックしてください。※詳細についてはP.16-18をご参照ください。

※参考資料 P.2

(https://s23.jizokukahojokin.info/doc/s23_sanko15_2.pdf)





応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

- ※インボイス特例を選択した方は、P.20もご確認ください。
- 9 決算期:該当する項目をチェックしてください。「いいえ」と選択した場合は、P.17へ
- ⑩ 直前決算期間:該当する項目をチェックしてください。
- (5) 直近の確定申告書一式を添付してください。 ※ファイル名は「確定申告書(事業者名)」としてください。
- ⑯ 上記すべての項目終了後、P.17の⑪へお進みください

「はい」を選択した場合

- ⑪ 直近1期(1年間) 売上高(単位:円)を入力してください。
- ② 直近1期(1年間)の売上純利益(単位:円)を入力してください。
- ⑬ 直近1期(1年間)の経常利益(単位:円)を入力してください。

「いいえ」を選択した場合

- ※必ず注釈を確認のうえ、入力してください。
- ⑪' 直近1期(1年間)の売上高(単位:円)を入力してください。
- ⑫' 決算期間1年未満の場合:(月数)を入力してください。
- ⑬' 直近1期(1年間)の売上純利益(単位:円)を入力してください。
- ⑭ 直近1期(1年間)の経常利益(単位:円)を入力してください。

応募者概要入力(個人事業主の場合)





応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

- 9 決算期:該当する項目をチェックしてください。※「いいえ」と選択した場合
- ⑩ 電子申告の確認:該当する項目をチェックしてください。
- 電子申告の確認:該当する項目をチェックしてください。

「はい」を選択した場合

⑪ 「受付結果(受信通知)を印刷したものを添付してください。

「いいえ」を選択した場合

⑪' 税務署受付印の有無:該当する項目を選択してください。

応募者概要入力(法人、NPO法人の共通部分) 決算期の確認 必須 決算期を1度でも迎えていますか。 9 ○ はい ○ いいえ (10)直前決算期間の確認 必須 直前決算期間が1年間に達していますか。 いいえ 直前決算期間の確認 必須 直前決算期間が1年間に達していますか。 ○ はい ○ いいえ 直前決算期間の確認 必須 直近1期(1年間)の売上高 💩 📆 (11)直前決算期間が1年間に達していますか。 直近1期(1年間)の売上総利益 🐼 💮 こいいえ 12 直近1期(1年間)の売上高・売上総利益・経 円 常利益について **(13)** 直近1期(1年間)の経常利益 必須 設立から1年未満のため直前決算期間が1年 に満たない場合は、直前期の決算額と共に、 決算期間(月数)を記載してください。(例え ば個人事業主から法人成りした後、1年に満 たない場合も、法人としての決算期間で記 直近1期(1年間)の売上高 必須 (11)⁴ 円 決算期間1年未満の場合:(月数) 🐼 📆 (12) 直近1期(1年間)の売上総利益 🐼 💮 **(13)** 円 直近1期(1年間)の経常利益 必須 (14) 円



応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

- ※インボイス特例を選択した方は、P.20もご確認ください。
- 9 決算期:該当する項目をチェックしてください。
- ⑩ 直前決算期間:該当する項目をチェックしてください。

「はい」を選択した場合

- ⑪ 直近1期(1年間)の売上高を入力してください。
- ② 直近1期(1年間)の売上純利益を入力してください。
- ③ 直近1期(1年間)の経常利益を入力してください。

「いいえ」を選択した場合

- ※必ず注釈を確認のうえ、入力してください。
- ⑪'直近1期(1年間)の売上高を入力してください。
- ⑫' 決算期間1年未満の場合:(月数)を入力してください。
- ⑬' 直近1期(1年間)の売上純利益を入力してください。
- ⑭' 直近1期(1年間)の経常利益を入力してください。

応募者概要入力(法人、NPO法人の場合)

【法人の場合】

貸借対照表および損益計算書の写し(直近1期

※ファイル名は「貸借対照表(事業者名)」または、 「損益計算書(事業者名)」としてください。

ファイルを選択 選択されていません

損益計算書がない場合は、確定申告書(表紙(受 付印のある用紙)および別表四(所得の簡易計 算))の写しのファイルをこちらに添付してくださ

【NPO法人の場合】

貸借対照表および活動計算書の写し(直近1期

※ファイル名は「貸借対照表(事業者名)および活 動計算書(事業者名)」としてください。

ファイルを選択 選択されていません

現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書 (申請書の提出日から3か月以内の日付のもの (原本)) 必須

> ※ファイル名は「現在事項全部証明書(事業者 名)」または、「履歴事項全部証明書(事業者名)」 としてください。

ファイルを選択 選択されていません

法人税確定申告書(別表一(受付印のある用紙) および別表四(所得の簡易計算))(直近1期分)

※ファイル名は「法人税確定申告書(事業者名)」 としてください。

ファイルを選択 選択されていません



応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

【法人の場合】

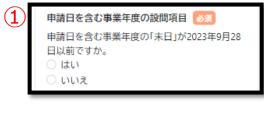
- 貸借対照表および損益計算書の写し(直近1期分)を添付してください。
 - ※ファイル名は「貸借対照表(事業者名)」または、「損益計算書(事業者名)」としてください。
 - ※損益計算書がない場合は、確定申告書(表紙(受付印のある用紙)および別表四(所得 の簡易計算))の写しのファイルを添付してください。

【NPO法人の場合】

- 貸借対照表および活動計算書の写し(直近1期分)を添付してください。 ※ファイル名は「貸借対照表(事業者名)および活動計算書(事業者名)」としてください。
- 切 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書(申請書の提出日から 3か月以内の日付のもの(原本))を添付してください。
 - ※ファイル名は「現在事項全部証明書(事業者名)」または、 「履歴事項全部証明書(事業者名)」としてください。
- ⑱ 法人税確定申告書(別表一(受付印のある用紙)および別表四(所得の簡 易計算))(直近1期分)を添付してください。
 - ※ファイル名は「法人税確定申告書(事業者名)」としてください。
 - ※ファイルアップロード方法はP.56を参考にしてください。

応募者概要入力(インボイス特例選択者)

【法人の場合】





【個人の場合】





応募者概要入力画面です。 応募者の概要情報を入力してください。

【法人の場合】

- ① 申請日を含む事業年度の設問項目:該当する項目をチェックして ください。
- ② 2期前の売上高(単位:円)を入力してください。
- 3 3期前の売上高(単位:円)を入力してください。
- 4 4期前の売上高(単位:円)を入力してください。 ※①で「はい」を選択した場合のみ表示されます。

【個人の場合】

2019年から2021年の売上高を記載してください。 ※創業時でまだ売上がない場合は 0 円を入力してください。

- ① 2019年の売上高(単位:円)を入力してください。
- 2020年の売上高(単位:円)を入力してください。
- **③** 2021年の売上高を(単位:円)入力してください。
- ④ 直近の確定申告書 一式「第一表、第二表、収支内訳書(1・2面)または所得税青色申告決算書(1~4面)」の写しを添付してください。
- ※ファイル名は「確定申告書(事業者名)」としてください。

応募者概要入力







連絡担当者についての入力画面です。一部の項目について、GビズIDの事業者情報が自動入力されます。変更がある場合は修正ください。

- 1) 担当者のカナ名:全角カタカナで入力してください。
- 2 担当者の姓、名:全角文字で入力してください。
- ③ 担当者の役職がある場合は全角文字で入力してください。 ※役職が無い場合は、入力不要です。
- 連絡先の住所が表示されます。
- 連絡先電話番号が表示されます。
 - ※固定電話が無い場合は携帯電話番号(ハイフンなしの半角数字)を こちらの欄に入力してください。
 - ※FAXがある場合はFAX番号を入力してください。
- 6 担当者のメールアドレスが表示されます。
 - ※Gビズにご登録いただきました情報が初期入力されています。
 - ※入力されたメールアドレス宛に、事務局から連絡が届きます。
- ※メールアドレスが誤っている場合に、事務局からメールで連絡する際に誤配信が発生する可能性あるためご注意ください。誤配信が発生することにより、機密情報漏洩や事務局からの連絡不達といった問題が生じる可能性があります。特に機密情報漏洩のリスクを十分理解のうえで、メールアドレスの設定を慎重に行ってください。また、誤配信によって事業者が被る不利益等への責任については、事務局は負いかねます。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

確認事項入力



メニュー



(4)

確認事項入力(様式2)

操作時の注意事項

様式2(確認事項)本事業の補助対象者として申請する 場合は、下記の項目についてご確認ください。

補助事業者への確認事項

商工会・商工会議所以外からのアドバイスの有無

本補助金申請に際して、商工会・商工会議所以外 の第3者からアドバイスを受けましたか。

(.J#I.)

○ いいえ

※注・外部の第3者からアドバイスを受けること 自体は問題ありません。

※注・「高額なアドバイス料金」を請求される事案 も発生しておりますので、ご注意ください。

保有されている株式の状況 必須

資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又 は間接に100%の株式を保有されていますか。

- はい(該当する場合は申請できません)
- いいえ

課税所得額が15億円超となった年の有無



過去3年のうち課税所得額が15億円超の年があ りますか。

- はい
- いいえ

※課税所得が 15 億円超の年がある場合は 3年分の課税所得額を記載してください。

が15億円を超えている場合、申請はできません。

射幸心をそそるおそれのある事業実施の確認

補助対象事業として取り組むものが、「射幸心を そそるおそれがある、または公序良俗を害するお それがある」事業ですか。

参考:「射幸心をそそるおそれがある、または公序 良俗を害するおそれがある事業 (公募要領)

- はい(該当する場合は申請できません)
- いいえ

これまでに実施した「小規模事業者持続化補 へ助金」の補助事業に該当する者か

これまでに実施した以下の全国対象の「小規 模事業者持続化補助金」(※被災地向け公募 事業を除く)の補助事業者に該当する方は 「はい」を選択の上、必要な項目の回答をお 願いします。(共同申請で採択・交付決定を 受けて補助事業を実施した参画事業者も含 みます)

(1)小規模事業者持続化補助金(一般型)の採択・ 交付決定実績 必須

これまでに小規模事業者持続化補助金【一般型】 で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助 事業を実施したことがある。(共同申請で採択さ れた参画事業者も含む)

- はい
- いいえ

(2)小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対 ^ 型)の採択・交付決定実績





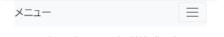
確認事項入力画面です。 確認事項を入力してください。

- 第3者からのアドバイス:該当する項目を選択してください。
 - ※「はい」と選択した場合は、アドバイス料の有無や金額、アドバイス者名(商工会・商工 会議所を除く第3者)について選択・入力いただきます。
- 資本金等の外部保有率について:該当する項目を選択してください。
 - ※株式・出資金を保有しない法人(合名会社、企業組合・協業組合、

NPO法人等)は、「いいえ」を選択してください。

- ※個人事業主の場合はこの項目は表示されません。
- ※「いいえ」と選択した場合は、P.23へ
- 課税所得額15億円超有無:該当する項目を選択してください。
 - ※「はい」を選択した場合は、前年・2年前・3年前の課税所得を入力します。
 - ※過去3年間の課税所得の年平均が15億円を超えている場合は応募できません。
- 「射幸心をそそる、または公序良俗を害するおそれがある」事業:該当する項 目を選択してください。
 - ※「はい」該当する場合は応募できません。

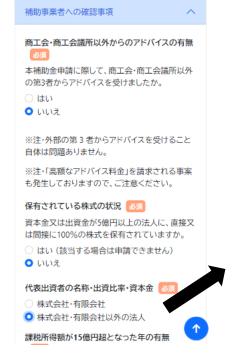
▶ 確認事項入力(法人、NPO法人の場合)



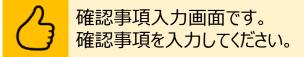
確認事項入力(様式2)

操作時の注意事項

様式2(確認事項)本事業の補助対象者として申請する 場合は、下記の項目についてご確認ください。







- ① 代表出資者の名称・出資比率・資本金:該当する項目を選択してください。
- ※「株式会社・有限会社」を選んだ場合は、②,③,④へ
- ②出資者の名称を入力してください。
- ③出資者の資本金(単位:円)を入力してください。
- ④申請者の資本金に占める出資比率(単位:%)を半角数字で入力して ください。※小数点以下は四捨五入してください。

確認事項入力

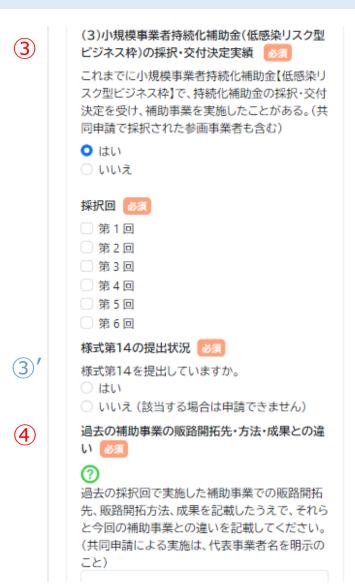




確認事項入力画面です。 確認事項を入力してください。

- ① 【一般型】における持続化補助金採択・交付実績:該当する項目を選択してください。
- ①′ ①にて「はい」を選択した場合は、様式第14の提出状況:該当する項目を 選択してください。
- ② 【コロナ特別対応型】における持続化補助金採択・交付実績:該当する 項目を選択してください。
- ②' ②にて「はい」を選択した場合は、様式第14の提出状況:該当する項目を選択してください。

確認事項入力





確認事項入力画面です。 確認事項を入力してください。

- ③ 【低感染リスク型ビジネス枠】における持続化補助金採択・交付実績:該当する項目を選択してください。
- ③′③にて「はい」を選択した場合は、様式第14の提出状況:該当する項目を選択してください。
- ④ 過去の補助事業の販路開拓先・方法・成果との違いを入力してください。

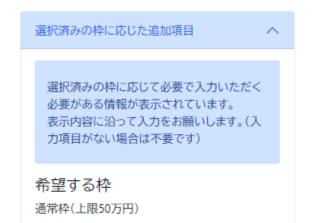
希望する枠及び加点項目

(1)



希望する枠及び加点項目(様式2)

操作時の注意事項





希望する枠及び加点項目画面です。

- ① 申請情報入力画面で選択した希望する補助金枠(P.8)が表示されていることをご確認ください。
- ※申請情報入力画面にて、インボイス特例を希望された方はP.27へ
- ・「通常枠(上限50万円)」
- ・「賃金引上げ枠(上限200万)」を選択した場合は<u>P.28</u>へ
- ・「賃金引上げ枠(赤字事業者)」を選択した場合は<u>P.28</u>へ
- ・「卒業枠」を選択した場合は**P.33**へ
- ・「後継者枠 |を選択した場合はP.34へ
- ・「創業枠」を選択した場合はP.35へ

希望する枠及び加点項目



小規模事業者持続化補助金 (一般型)

メニュー



希望する枠及び加点項目(様式

操作時の注意事項

選択済みの枠に応じた追加項目

選択済みの枠に応じて必要で入力いただく 必要がある情報が表示されています。 表示内容に沿って入力をお願いします。(入 力項目がない場合は不要です)

希望する枠

通常枠(上限50万円)

インボイス特例の設定

適格請求書発行事業者の登録通知書の写しまた は登録申請データの「受信通知」を印刷したもの

次のいずれかがある場合は、添付して提出してく ださい。

※「郵送(紙)で登録申請手続中の事業者」・「登録 申請がまだの事業者」は、申請時は提出不要。

< 登録済みの事業者>

適格請求書発行事業者の登録通知書の写し

※ファイル名は「インボイス登録通知書(事業者 名)」としてください。

選択済みの枠に応じて必要で入刀いたたく 必要がある情報が表示されています。 表示内容に沿って入力をお願いします。(入 力項目がない場合は不要です)

希望する枠

通常枠(上限50万円)

インボイス特例の設定

適格請求書発行事業者の登録通知書の写しまた は登録申請データの「受信通知」を印刷したもの

次のいずれかがある場合は、添付して提出してく ださい。

※「郵送(紙)で登録申請手続中の事業者」・「登録 申請がまだの事業者」は、申請時は提出不要。

<登録済みの事業者>

適格請求書発行事業者の登録通知書の写し

※ファイル名は「インボイス登録通知書(事業者 名)」としてください。

ファイルを選択 選択されていません

<電子申告(e-Tax)で登録申請手続中の事業者

登録申請データの「受信通知」を印刷したもの ※ファイル名は「インボイス受信通知(事業者名)」 としてください。

ファイルを選択 選択されていません

重点政策加点·政策加点

採択審査時に、加点を希望する場合は入力 ください 「重占政策加占」「政策加占」から



希望する枠及び加点項目(インボイス特例希望者用)画面です。 インボイス特例に係る必要書類について添付してください。

- 適格請求書発行事業者の登録通知書の写しを添付してください。
- 登録申請データの「受信通知 |を印刷したものを添付してください。
- ※「郵送(紙)で登録申請手続中の事業者」・「登録申請がまだの事業者」は、 申請時の提出不要。

希望する枠及び加点項目

重点政策加点:政策加点

採択審査時に、加点を希望する場合は入力 ください。「重点政策加点」、「政策加点」から 各1項目まで選択できます。

重点政策加点

1.赤字賃上げ加点

希望する枠で賃金引上げ枠(赤字事業者)を選択 している事業者のうち、直近1期または直近1年 間の課税所得金額がゼロ以下である事業者に対 して、採択審査時に政策的観点から加点(=赤字 賃上げ加点)を行います。

2.事業環境変化加点

ウクライナ情勢や原油価格、LPガス価格等の高騰 による影響を受けている事業者に対して、採択審 査時に政策的観点から加点(=事業環境変化加 点)を行います。(物価高騰等の影響を受けてい る内容を記載してください。)

3-1.東日本大震災加点(福島12市町村)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった福島県12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村)に補助事業実施場所が所在する事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=東日本大震災加点)を行います。

3-2.東日本大震災加点(太平洋沿岸部に所在する 水産仲買業者及び水産加工業者)

東京電力福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の処分に伴う風評影響を克服するため、 新たな販路開拓等に取り組む太平洋沿岸部(は 道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及 千葉県)に所在する水産仲買業者及び水産加工

3-2.東日本大震災加点(太平洋沿岸部に所在する 水産仲買業者及び水産加工業者)

東京電力福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の処分に伴う風評影響を克服するため、新たな販路開拓等に取り組む太平洋沿岸部(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県)に所在する水産仲買業者及び水産加工業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=東日本大震災加点)を行います。

※原則、魚介類販売業、魚介類競り売り営業、水 産製品製造業、複合型冷凍製品製造業の許可を 得た事業者のみが対象です。

ただし、食品衛生法の改正前における魚介類販売業、魚介類競り売り営業、魚肉練り製品製造業、食品の冷凍又は冷蔵業について許可を受けた事業者で、現法においても有効な許可を得ている事業者についても対象とします。

4.くるみん・えるぼし加点

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「くるみん認定」を受けている事業者、もしくは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「えるぼし認定」を受けている事業者(政策加点の5.一般事業主行動計画策定加点にも該当し、選択されている場合は、重点政策加点分のみ加点されます。)に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=くるみん・えるぼし加点)を行います。

採択審査時に以下の加点の付与を希望するか選択してください。 参須

- 希望しない
- 1.赤字賃上げ加点
- 2.事業環境変化加点
- 3-1.東日本大震災加点(福島12市町村)
- 3-2.東日本大震災加点(太平洋沿岸部に所在する水産仲買業者及び水産加工業者)
- 4.くるみん・えるぼし加点





希望する枠及び加点項目画面です。必要事項について選択・入力してください。

- 1 希望する重点政策加点を一つ選択してください。
 - ※希望しない場合は「希望しない」を選択してください。
 - ※希望する重点政策加点がある場合は、<u>P.30</u>をご参照ください。

> 希望する枠及び加点項目

政策加点 必須

1.賃上げ加点

最低賃金の引き上げが行われる中、それに加えて 更なる賃上げを行い、従業員に成長の果実を分配する意欲的な事業者に対して、採択審査時に政 策的観点から加点(=賃上げ加点)を行います。 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃 金(※1)が申請時の地域別最低賃金より+50円 以上であること。すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+50円以上を達成している場合は、現在支給している(※2)事業場内最低賃金より+50円以上とする必要があります。本要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付を行わない可能性があります。

2-①.パワーアップ型加点(地域資源型)

地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く 提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販 売や新規事業の立ち上げを行う計画を策定して いる事業者に対して、政策的観点から加点を行い ます。

2-②パワーアップ型加点(地域コミュニティ型) 地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービ スを提供する小規模事業者による、地域内の需 要喚起を目的とした取組等を行う計画を策定し ている事業者に対して、政策的観点から加点を行 います。

3.経営力向上計画加点

基準日までに中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けている事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=経営力向上計画加点)を行います。認定書の写しを添付。(基準日は参考資料(<u>商工会地区・商工会議所</u>地区)をご参照ください。)

4.事業承継加点

基準日時点の代表者の年齢が満60歳以上の事

4.事業承継加点

基準日時点の代表者の年齢が満60歳以上の事業者で、かつ、後継者候補が補助事業を中心になって行う場合、採択審査時に政策的観点から加点(=事業承継加点)を行います。追加項目「事業承継の計画」を入力すること。「代表者の生年月日が確認できる公的書類」「後継者候補の実在確認書類」のそれぞれの写しを添付。(基準日は参考資料(商工会地区・商工会議所地区)をご参照ください。)

5.過疎地域加点

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措

採択番買時に以下の加品の付与を布望するか選択してください。

賃金引上げ枠を希望した場合、「賃上げ加点」が 自動的に適用されます。

- 希望しない
 - 1.賃上げ加点
 - 2-①.パワーアップ型加点(地域資源型)
 - 2-②パワーアップ型加点(地域コミュニティ型)
 - 3.経営力向上計画加点
 - 4.事業承継加点
 -) 5.過疎地域加点
 - 6.一般事業主行動計画策定加点

戻る

次へ

利用規約/プライバシーポリシー

© 小規模事業者持続化補助金



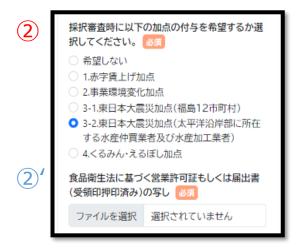


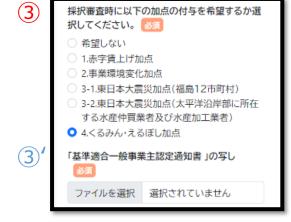
希望する枠及び加点項目画面です。
必要事項について選択・入力してください。

- ② 希望する政策加点を一つ選択してください。
 - ※希望しない場合は「希望しない」を選択してください。
 - ※希望する政策加点がある場合は、P.31をご参照ください。

希望する枠及び加点項目(重点政策加点の付与)





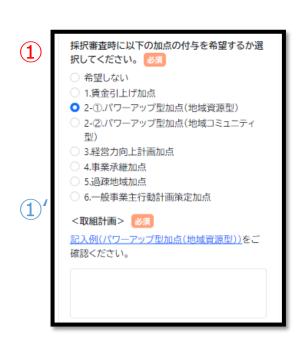


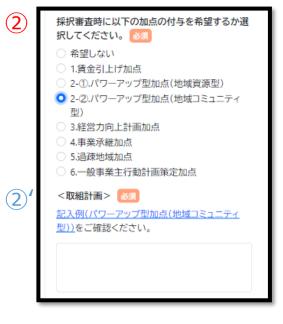


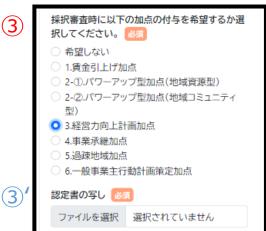
重点政策加点に関する画面です。 必要事項について選択・入力してください

- 1 2.「事業環境変化加点」を選択した場合
- 1′物価高騰等の影響を受けている内容を入力してください。
- ② 3-2.「東日本大震災加点(太平洋沿岸部に所在する水産仲買業者及び 水産加工業者)」を選択した場合
- ②'食品衛生法に基づく営業許可証もしくは届出書(受領印押印済み)の写しを添付してください。
 - ※ファイル名は「食品衛生法証書(事業者名)」としてください。
- 3 4.「くるみん・えるぼし加点」を選択した場合
- ③'「基準適合一般事業主認定通知書」の写しを添付してください。 ※ファイル名は「基準適合一般事業主認定通知書(事業者名)」 としてください。

希望する枠及び加点項目(政策加点の付与)









政策加点に関する画面です。
必要事項について選択・入力してください。

- ① 1-①.「パワーアップ型加点(地域資源型)」を選択した場合
- ①′取組計画を入力してください。
- 2 1-②.「パワーアップ型加点(地域コミュニティ型)」を選択した場合
- ② 取組計画を入力してください。
- ③ 2.「経営力向上計画加点」を選択した場合
- ③′認定書の写しを添付してください。
 - ※ファイル名は「経営力向上計画認定書(事業者名)」としてください。

希望する枠及び加点項目(政策加点の付与)





3

希望する枠及び加点項目画面です。希望する枠及び加点項目を入力してください。

- ① 希望する政策加点を一つ選択してください。
 - ※「3.事業承継加点」を選択する場合、様式10の添付が必要となります。様式10は 商工会議所が発行する様式となります。事前に余裕をもって発行を依頼し、受け 取った様式を後続の様式添付画面で添付してください。
- ※「3.事業承継加点」を選択した場合
- ② 補助事業を中心になって行う者の氏名を入力してください。
- ③ 「後継者候補」の氏名と同一の者か選択してください。
- 4 代表者との関係を選択してください。
- ⑤ 事業承継の目標時期を選択してください。
- ⑥ 事業承継内容(予定)を選択してください。
- ⑦ 事業承継先(予定)を選択してください。
- ⑧「代表者の生年月日が確認できる公的書類」の写しを添付してください。 ※ファイル名は「代表者生年月日(事業者名)」としてください。
- ⑨「後継者候補の実在確認書類」の写しを添付してください。※ファイル名は「後継者実在確認書類(事業者名)」としてください。

希望する枠及び加点項目



小規模事業者持続化補助金(一般型)

メニュー



希望する枠及び加点項目(様式

操作時の注意事項

選択済みの枠に応じた追加項目



選択済みの枠に応じて必要で入力いただく 必要がある情報が表示されています。 表示内容に沿って入力をお願いします。(入 力項目がない場合は不要です)

希望する枠

②-卒業枠(上限200万円)

卒業枠の申請資料

労働基準法に基づく最新の労働者名簿(常時使 用する従業員のみ) 必須

※ファイル名は「労働者名簿(事業者名)」としてく ださい。





ファイルを選択 選択されていません

重点政策加点·政策加点





希望する枠及び加点項目(卒業枠)画面です。

- 労働基準法に基づく最新の労働者名簿(常時使用する従業員のみ)を 添付してください。
 - ※ファイル名は「労働者名簿(事業者名)」としてください。

希望する枠及び加点項目





希望する枠及び加点項目(後継者支援枠)画面です。

① アトツギ甲子園のファイナリスト又は準ファイナリストに選出された年度を半角 数字(西暦)で入力してください。

希望する枠及び加点項目

【法人の場合】

希望する枠及び加点項目(様式 2)

操作時の注意事項

選択済みの枠に応じた追加項目

選択済みの枠に応じて必要で入力いただく 必要がある情報が表示されています。 表示内容に沿って入力をお願いします。(入 力項目がない場合は不要です)

希望する枠

④-創業枠(上限200万円)

※当該証明書の内容等の詳細については、当該 認定市区町村等に直接お問い合わせください。 証明書の有効期限が切れている場合も、要件に 適合していれば提出書類として認められます。

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書の写し

ファイルを選択 選択されていません
 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
(原本)
 ファイルを選択 選択されていません
 ファイルを選択 選択されていません

重占政策加占,政策加占

【個人の場合】

選択済みの枠に応じて必要で入力いただく 必要がある情報が表示されています。 表示内容に沿って入力をお願いします。(入 力項目がない場合は不要です)

希望する枠

④-創業枠(上限200万円)

※当該証明書の内容等の詳細については、当該 認定市区町村等に直接お問い合わせください。 証明書の有効期限が切れている場合も、要件に 適合していれば提出書類として認められます。

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」 による支援を受けたことの証明書の写し



※ファイル名は「特定創業支援証明書(事業者名)」としてください。

1 ファイルを選択 選択されていません

開業届(税務署受付印のあるもの)の写し

必須

※ファイル名は「開業届(事業者名)」としてください。

ファイルを選択 選択されていません

開業届を電子申告しましたか? Ø須

○ いいえ

(4)

1



希望する枠及び加点項目(創業枠)画面です。

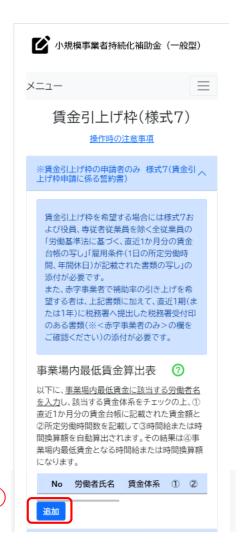
【法人の場合】

- ① 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区都市」と連携 した「認定連携操業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」に よる支援を受けたことの証明書の写しを添付してください。
- ※ファイル名は「特定創業支援証明書(事業者名)」としてください。
- ② 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書(原本)を添付してください。 ※ファイル名は「現在事項全部証明書(事業者名)」または「履歴事項全部証明書(事業者名)」としてください。

【個人の場合】

- ① 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区都市」と連携した「認定連携操業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」 による支援を受けたことの証明書の写しを添付してください。
- ③ 開業届(税務署受付印のあるもの)の写しを添付してください。
 ※ファイル名は「開業届(事業者名)としてください。
- 4 開業届:該当する項目を選択してください。

賃金引上げ枠(事業場内最低賃金算出表)







賃金引上が枠画面です。 賃金引上が枠に関する情報を入力してください。

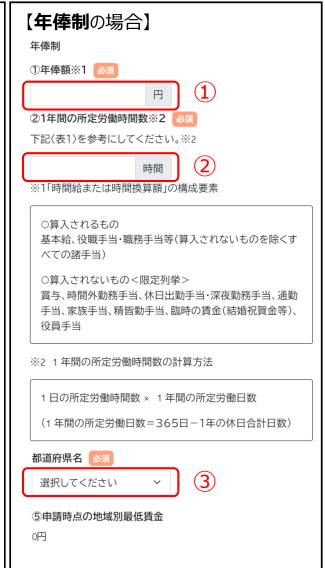
※本画面は賃金引き上げ枠を選択した場合のみ表示されます。

固定給の種別ごとの詳細は、次頁をご参照ください。

- 1) 賃金引上げ枠を希望する場合、「追加」ボタンを押してください。
- ② 事業場内最低賃金に該当する労働者名を全角文字で入力してください。
 - ※姓と名の間に全角スペースを入れてください。
 - ※対象者が複数人いる場合は全員分追加記載してください。
- ③ 該当する固定給を選択してください。
 - ※歩合給制のみの場合は固定給を選択せずにチェックしてください。
 - ※ <mark>歩合給制と固定給制を併用している場合</mark>は、固定給を選択の上「歩合給制」に チェックしてください。
- 4 都道府県名を選択してください。
- ⑤ 申請時点の地域別最低賃金が表示されます。
- ⑥ 入力が完了したら「保存」ボタンを押してください。 内容を保存せずに閉じる場合は「閉じる」ボタンを押してください。
- ※本画面では、申請時点において事業場内最低賃金が、地域別最低賃金を上回っているかを確認します。事業場内最低賃金が、地域別最低賃金を下回っている場合は申請できません。

賃金引上げ枠(事業場内最低賃金算出表)







時給(時間換算額)を算出するための画面です。

【月給制の場合】

- ① 直近1か月分の賃金台帳に記載された賃金額(単位:円)を入力してください。
- ② 1日の所定労働時間数を入力してください。
- 3 1年の歴日数を選択してください。
- 4 年間休日数を入力してください。
- ⑤ 都道府県名を選択してください。

【年俸制の場合】

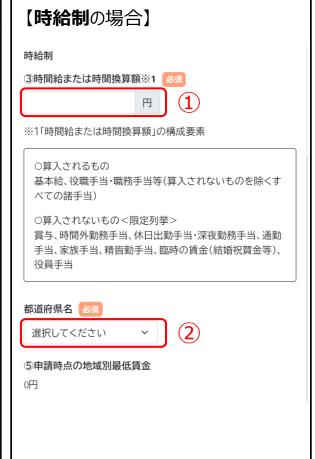
- ① 年俸額(単位:円)を入力してください。
- ② 1年間の所定労働時間数を入力してください。
- ③ 都道府県名を選択してください。

※参考資料 P.7

(https://s23.jizokukahojokin.info/doc/s23_sanko15_2.pdf)

賃金引上げ枠(事業場内最低賃金算出表)







時給(時間換算額)を算出するための画面です。

【歩合給制の場合】

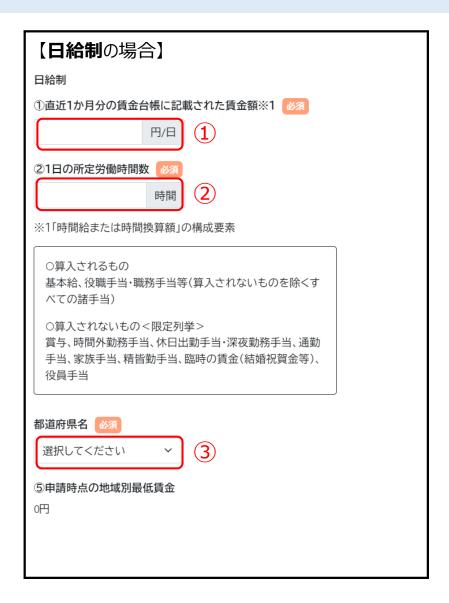
- ① 1年間に支払われた歩合給制の総額(単位:円)を入力してください。
- ② 1年間の所定内・所定外含む**総労働時間数**を入力してください。 ※雇入れ1年未満の場合は、雇用されてからの期間を入力してください。
- ③ 都道府県名を選択してください。

【時給制の場合】

- ① 時給額または時間換算額(単位:円)を入力してください。
- ② 都道府県名を選択してください。
- ※参考資料 P.7

(https://s23.jizokukahojokin.info/doc/s23_sanko15_2.pdf)

賃金引上げ枠(事業場内最低賃金算出表)





時給(時間換算額)を算出するための画面です。

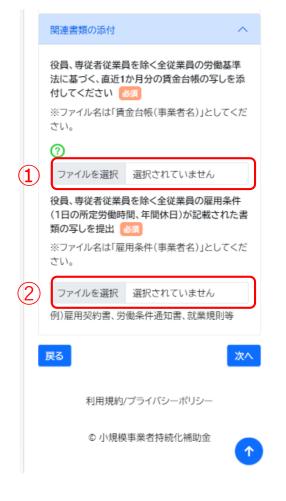
【日給制の場合】

- ① 直近一か月の賃金台帳に記載された一日の賃金額(単位:円)を 入力してください。
- 2 1日の所定労働時間数を入力してください。
- ③ 都道府県名を選択してください。
- ※参考資料 P.7

(https://s23.jizokukahojokin.info/doc/s23_sanko15_2.pdf)

賃金引上げ枠(関連書類の添付)



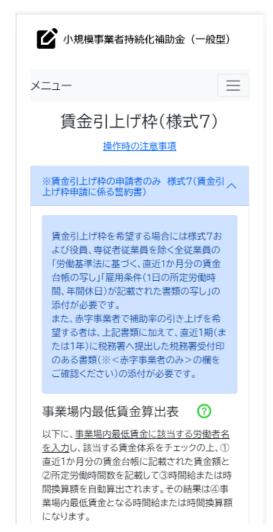


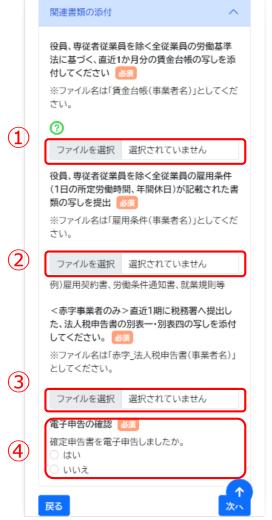


賃金引上が枠画面の続きです。 賃金引上が枠に関する情報を入力してください。

- ① 役員、専従者従業員を除く全従業員分の「労働基準法に基づく、 直近1か月分の賃金台帳」を添付してください。
- ② 役員、専従者従業員を除く全従業員分の「雇用条件(1日の所定労働時間、年間休日)が記載された書類」を添付してください。
- ※ファイルアップロード方法はP.56を参考にしてください。

賃金引上げ枠(赤字事業者:関連書類の添付)







賃金引上が枠画面の続きです。 賃金引上が枠に関する情報を入力してください。

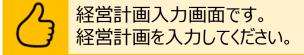
- ① 役員、専従者従業員を除く全従業員分の「労働基準法に基づく、 直近1か月分の賃金台帳」を添付してください。
- ② 役員、専従者従業員を除く全従業員分の「雇用条件(1日の所定労働時間、年間休日)が記載された書類」を添付してください
- ③ 直近1期(または1年)に税務署へ提出した税務署受付印のある書類を 添付してください。
- 4 電子申告:該当する項目をチェックしてください。
- ※ファイルアップロード方法はP.56を参考にしてください。

経営計画入力



小規模事業者持続化補助金(一般型)





- ① 企業概要を入力してください。
- ② 顧客ニーズと市場の動向について入力してください。
- ③ 自社や自社の提供する商品・サービスの強みについて入力してください。

経営計画入力



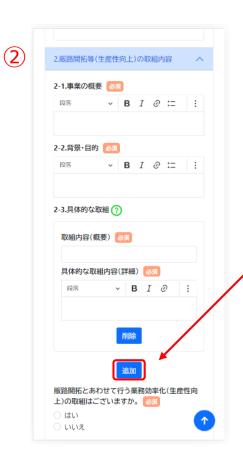


経営計画入力画面です。経営計画を入力してください。

- 4 経営方針・目標と今後のプランについて入力してください。
 - ※画面上部のリンクから記入例を確認することが可能です。
 - ※書式変更や段落追加などの詳細設定についてはP.57,58を参考にしてください。

補助事業計画入力







補助事業計画入力画面です。補助事業計画を入力してください。

- 1 補助事業名を入力してください。
 - ※事業の名称は必ず30文字以内で記入してください。
- ② 販路開拓等(生産性向上)の取組内容を入力してください。
 - ※具体的な取り組みは「追加」ボタンを押すことで、複数入力することが可能です。
- ※画面上部のリンクから記入例を確認することが可能です。

補助事業計画入力





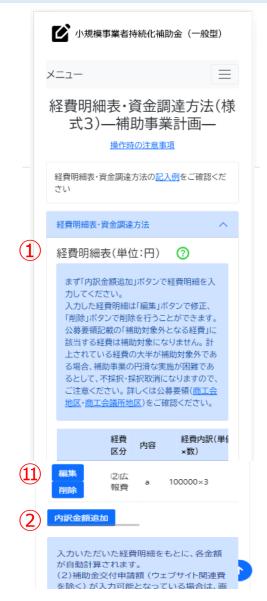


補助事業計画入力画面の続きです。補助事業計画を入力してください。

- ③ 販路開拓とあわせて行う業務効率化(生産性向上)の取組:該当する項目を選択してください。
- ※「はい」を選択した場合は業務効率化(生産性向上)の取引内容を入力してください。 具体的な取り組みは複数入力することが可能です。
- 4 内容を確認し削除する場合は、「削除」ボタンを押してください。
- 5 内容を確認し追加する場合は、「追加」ボタンを押してください。
- 6 補助事業の効果を入力してください。
- ※販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを 必ず説明してください。
- ※書式変更や段落追加などの詳細設定についてはP.57,58を参考にしてください。

- ※経営計画・補助事業計画等の作成にあたっては商工会議所と相談し、 助言・指導を受けながら進めてください。
- ※採択時に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名称」等が一般公表されます。

経費明細表·資金調達方法(内訳金額追加)



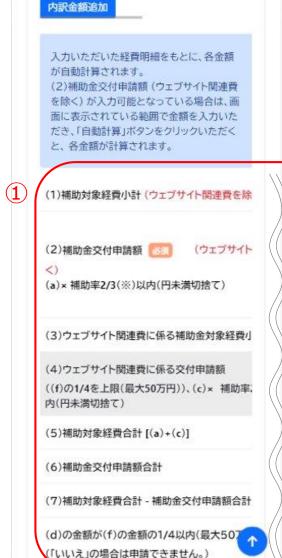




経費明細表・賃金調達方法画面です。 経費明細表 (経費明細) を入力してください。

- 1 課税区分を選択してください。
- ※免税事業者・簡易課税事業者・2割特例選択者は、「税込」での計上を選択すること ができます
- ② 「内訳金額追加 |ボタンを押してください。
- ③ 経費区分を選択してください。 ※支出する経費について、①機械装置等費~⑩委託・外注費から選択してください。
- 4 内容を入力してください。
- ⑤ 経費内訳(単価・数)を入力してください。
- ⑥補助対象経費(税抜)を入力してください。 ※免税事業者・簡易課税事業者・2割特例選択者は、「税込」を入力ください。
- 8 購入予定先を入力してください。
- 9 注意事項を読みチェックボックスにチェックをしてください。
- ⑩ 「保存 |ボタンを押してください。
- ① 保存した経費明細が追加されます。 編集する場合は、「編集」ボタンを押してください。 削除する場合は、「削除」ボタンを押してください。

経費明細表·資金調達方法



※表が見切れていますので、左にスワイプすることで表示できます。

(a)

(c)

(e)

(f)

(g)

いいえ

であるか

連費を除

(b) 200,000

リックしてください。

各金額が再計算されます。

経費明細を修正した場合は必ずク

0

0



経費明細表・資金調達方法画面の続きです。 経費明細表及び資金調達方法を入力してください。

① 経費明細表の合計値(1)~(7)が自動計算されるのでご確認ください。 <自動計算項目>

(1) 補助対象経費小計(ウェブサイト関連費を除く)

(a)

(2) 補助金交付申請額(ウェブサイト関連費を除く)

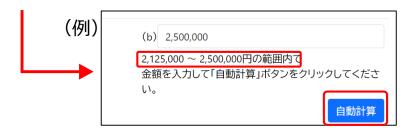
(b)⇒**2**∧

(3) ウェブサイト関連費に係る補助対象経費小計

- (c)
- (4) ウェブサイト関連費に係る補助金交付申請額 ((6)の 1/4 を上限(最大50万円))(c)×補助率 2/3(※)以内(円未満切捨て)
- (5) 補助対象経費合計 ; 上記の(a) + (c) の値

(e)

- (6) 補助金交付申請額合計 ; 上記の(b) + (d) の値
- (f)
- (7) 補助金対象経費合計 補助金交付申請額合計 ; 上記の(e) (f) (g)
- ② (2)補助金交付申請額については、入力可能範囲が表示される場合は、 その範囲内の値を手入力してください。
 - (b) 入力後、必ず自動計算ボタンを押してください。



③ (d)の金額が(f)の金額の1/4以内(最大50万円)であるかを チェックしてください。

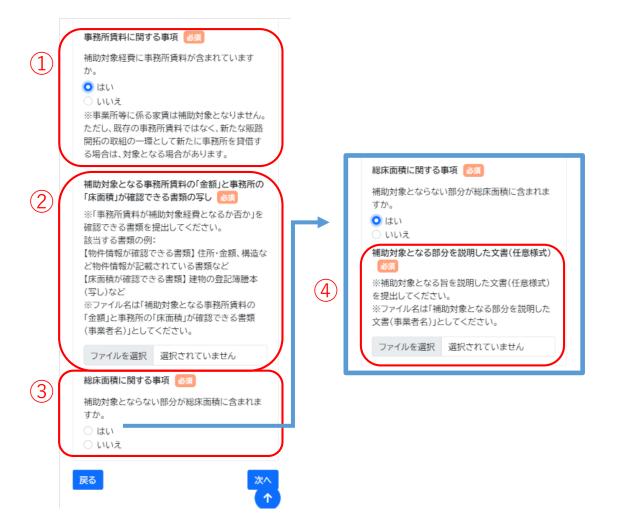
経費明細表·資金調達方法 ※表が見切れていますので、左にス 資金調達方法 ワイプすることで表示できます。 資金調達方法(単位:円) ※金額欄で該当のない箇所は0と入力してくださ Ĺ١. 区分 金額 資金調達先 1.持続化補助金(※ ര <「1. 補助金」相当額の手 0 1-1.自己資金 当方法>(※3) 1-2.5 1-2.金融機関 0 から からの借入金 **(2**) 1-3.その他 2.自己資金 3.金融機関からの借 入金 4.その他 0 合計額(※2) 0 ※1 補助金額は、経費明細表(6)補助金交付申請 額と一致させること。 ※2 合計額は、経費明細表(5)補助対象経費合 計と一致させること。 ※3 補助事業が終了してからの精算となります ので、その間の資金の調達方法について、記入し てください。 事務所賃料に関する事項 必須 補助対象経費に事務所賃料が含まれています



経費明細表・資金調達方法画面の続きです。 資金調達方法を入力してください。

- 1 補助対象経費の資金調達方法について、当てはまる項目に金額 及び資金調達先を入力してください。
 - ※「自己資金」の項目については、資金調達先の入力は不要です。
- ② 補助金相当額の手当方法について、当てはまる項目に金額及び 資金調達先を入力してください。
 - ※補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金調達方法について、入力してください。
 - ※「自己資金」の項目については、資金調達先の入力は不要です。
 - ※経費明細表「(6)補助金交付申請額合計と一致させてください。
- ③ 合計金額が表示されますので、ご確認ください。
 - ※経費明細表「(5)補助対象経費合計に一致させてください。

経費明細表・資金調達方法(資金調達方法の自動計算)





経費明細表・賃金調達方法画面の続きです。 資金調達方法を入力してください。

- (1) 補助対象経費に事務所賃料が含まれているか選択してください。
- ※事業所等に係る家賃は補助対象となりません。ただし、既存の事務所賃料ではなく、新たな販路開拓の取組みの一環として新たに事務所を貸借する場合は、対象となる場合があります。
- ② ①で「はい」を選んだ場合、補助対象となる事務所賃料の「金額」と事務所の「床面積」が確認できる書類の写しを添付してください。
- 3 総床面積:該当する項目をチェックしてください。
- ④ ③で「はい」を選んだ場合、補助対象となる部分を説明した文書(様式 任意)を添付してください。

▶ 様式添付



小規模事業者持続化補助金(一般型)

メニュー

さい。

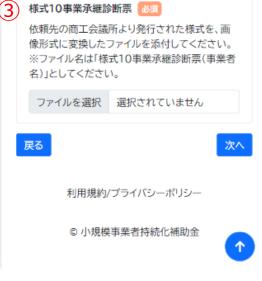


様式添付

操作時の注意事項

様式添付 依頼先の商工会議所から必要な様式を作 成・交付されている場合は、添付してくださ まだ必要な様式を作成・交付されていない 場合は、画面上部のリンクからマイページに 戻り、一覧から申請データ選択後、申請内容 確認画面の内容を印刷して商工会議所に提 出してください。 発行番号 様式4小規模事業者持続化補助金に係る事業支 援計画書 必須 依頼先の商工会議所より発行された様式を、画 像形式に変換したファイルを添付してください。 ※ファイル名は「様式4小規模事業者持続化補助 金に係る事業支援計画書(事業者名)」としてくだ

ファイルを選択 選択されていません





様式添付画面です。この画面にて様式4をファイル添付してください。 事業承継加点を希望する場合は様式10の添付も必要です。 まだ必要な様式を作成・交付されていない場合は、画面上部のリンクからマイページに戻り、一覧から申請データ選択後、申請内容画面の内容を印刷し商工会議所に提出してください。

- 発行番号を入力してください。
 - ※様式4の右下に(〇〇〇〇)の形で4桁の番号が記載されている場合に入力してください。
- 2 発行された様式4を添付してください。
 - ※様式4の発行は商工会議所に事前に依頼する必要があります。商工会議所に確認を した上で余裕をもって依頼してください。
 - ※様式4に記載されている・商工会議所名と、申請者情報入力で指定した商工会議 所名称が等しいことを確認してください。等しくない場合は、申請情報入力で正しい商 工会議所を指定してください。
 - ※ファイルアップロード方法はP.56を参考にしてください。

【希望する枠及び加点項目画面で「3.事業承継加点」を選択した場合】

- ③ 発行された様式10を添付してください。
 - ※様式10の発行は商工会議所に事前に依頼する必要があります。商工会議所に確認をした上で余裕をもって依頼してください。
 - ※ファイルアップロード方法はP.56を参考にしてください。

申請システム(申請する)



小規模事業者持続化補助金 (一般型)

宣誓·同意



宣誓·同意

誓約·同意書(様式6)

- 1. 交付規程及び全国連又は全国連が本補 助金に係る事務を委託した者が定める 公募要領等(以下、「交付規程等」とい う。)に定める補助対象要件を満たして いることを誓約します。
- 2. 小規模事業者持続化補助金の交付を受 ける者として、公募要領別紙の「参考資 料」に定める「反社会的勢力排除に関す る誓約事項」に掲げる者のいずれにも 該当しないことを誓約します。
- 3. 本補助金の申請内容全てに虚偽がない ことを誓約します。
- 4. 自ら自社の経営を見つめなおし、自ら経 営計画・補助事業計画を作成しているこ とを誓約します。
- 5. 「虚偽の申請による不正受給」、「補助金 の目的外利用」や「補助金受給額を不当 に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」 といった不正な行為に加担していない こと及び今後も加担しないことを誓約 します。
- 1~5までのいずれにも誓約します
- 6. 交付規程第22条に基づき、全国連会長 が行う是正措置の命令及び全国連会長

企業庁関連事業データ利活用ポリシー」 に則り、効果的な政策立案や経営支援 等(申請者への各種情報提供、支援機関 による個社情報閲覧等)のために、行政 機関(中小企業庁・経済産業省)やその 業務委託先、独立行政法人、大学その他 の研究機関、施設等機関に提供・利用さ れ、かつ、支援機関からのデータ開示依 頼に対して申請者の承認があれば支援 機関にも提供される場合があることに 同意します。

- 11. 交付規程等に従うことに同意します。
- ✓ 6~11までのいずれにも同意します

小規模事業者持続化補助金<一般型> (以下、「本補助金」という。)の申請に伴い、 虚偽の誓約を行った場合又は宣誓・同意した 事項に違反した場合は、本補助金交付規程 (以下、「交付規程」という。)第9条に基づく 交付決定を受けていない場合は本補助金の 申請を辞退し、交付規程第9条に基づく交付 決定を受け補助事業を実施している又は補 助事業は完了したが補助金の支払を受けて いない場合は交付規程第15条に基づく補助 事業の廃止の申請を行い、交付規程第20条 に基づく補助金の支払いを受けていた場合 は速やかに全国商工会連合会(以下、「全国 連」という。)に返還します。

✓ 上記の内容に宣誓・同意します。

最終確認画面へ





宣誓・同意画面です。

各宣誓・同意書を確認し、すべてに宣誓・同意してください。

宣誓・同意書を読んでそれぞれの項目にチェックしてください。表示される。 内容は申請内容によって異なります。

申請システム(申請ステータスの確認)

申請内容確認



採択が決定されると、全国商工会連 合会から採択者に対し、「採択通知 書」が発行され、その後、補助金の交 付対象としての事業の実施を正式に 認める「補助金交付決定通知書」が 発行されます。 補助金の対象となる経費の発注・契 約・支出行為は「交付決定通知書」に 記載された交付決定日から可能で す。 採択通知書だけでは、補助事業を始 めることはできません。 また、採択通知書は申請金額を保証 するものではありません。 補助金交付決定を受けても、実績報 告書等の確認時に、各種要件を満た していると認められない場合は、補 助金の交付は行いません。 上記の内容を確認しました



申請内容最終確認画面です。入力内容に誤りがないことを確認し、申請提出してください。

※商工会議所へ様式4、10の発行依頼を行う際は、こちらの申請内容確認 画面を画面印刷してご持参ください。 印刷方法はP.54,55を参考にしてください。

- 入力内容が表示されますので、ご確認ください。
- ② 内容に誤りがある場合は「修正」を押してください。
- ③ 内容がよろしければ、チェックボックスを押してください。
- 4 内容をすべて確認したら、「提出」を押してください。※提出後は訂正が不可能となります。

申請システム(ログアウト)



- ① ホームボタンを押してください。
- ② ログアウトする際は、「ログアウト」を押してください。

申請システム(印刷・PDF化)





【申請内容の印刷の仕方】

- ※本画面操作はiOS(iPhone)の「Chrome」を使用した場合の手順になります。 他のOSやブラウザでは操作手順が異なるため、OS及びブラウザの手順に従ってく ださい。
- ① ブラウザ右上の共有(□と↑でできているマーク)ボタンを押してください。
- ② 「印刷」ボタンを押してください。
- ③ 印刷の画面でプリンタと接続できている場合、プリンタが表示され印刷が可能です。
- ※スマートフォンの機種やプリンターの設定によって印刷方法が異なる場合があります。 詳しくは各機種・各プリンターの設定をご覧ください。

※商工会議所へ様式4、10の発行依頼を行う際は、申請内容確認画面 を画面印刷してご持参ください。

申請システム(印刷・PDF化)

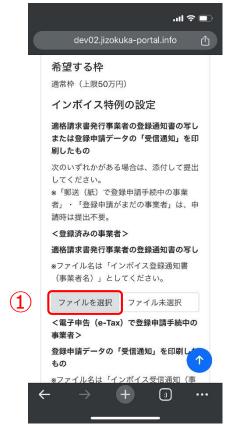




【申請内容のPDFの出力の仕方】

- ※本画面操作はiOS(iPhone)の「Chrome」を使用した場合の手順になります。 他のOSやブラウザでは操作手順が異なるため、OS及びブラウザの手順に従ってく ださい。
- (1)(2) 全ページの(1)(2)と同じ動作を行ってください。
- ③′右上の共有(□と↑でできているマーク)ボタンを押してください。
- ④' 「"ファイル"に保存」ボタンを押してください。
- ⑤'保存先のファイルに移動し、「保存」を押してください。

ファイルアップロード方法







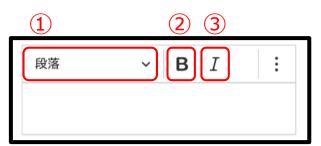
【ファイルアップロード方法】

※本画面操作はiOS(iPhone)の「Chrome」を使用した場合の手順になります。 他のOSやブラウザでは操作手順が異なるため、OS及びブラウザの手順に従ってく ださい。

- ① 各項目にて「ファイルを選択」を押してください。
- ② アップロードを行いたいファイルを選択してください。(アップロード可能なファイルの拡張子: pdf、zip、doc、docx、xls、xlsx、png、bmp、jpg、jpeg、HEIC、gif)
- ③ アップロードが完了すると「ファイル選択」ボタンの隣にアップロードされたファイルが表示されます。

経営計画/補助事業計画の入力説明(1/2)







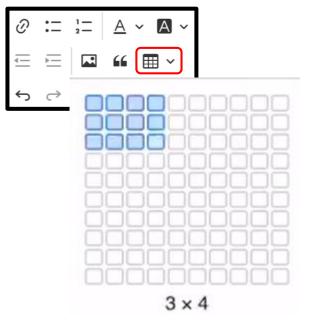
※経営計画/補助事業計画の入力画面については、提出する文章のフォント、文字のサイズ、文字の色、配置(段落の追加、箇条書きなど)を編集できます。また、図表やリンクの追加も可能です。 入力方法は以下を参考にしてください。

- ① 選択した部分の段落を変更できます。
- ② 選択した文字を太字にできます。 🖪
- ③ 選択した文字を斜体にできます。 ____
- ④ URLリンクを貼り付けることができます。 *②*
- 5 選択した部分を箇条書きにできます。 :=
- ⑥ 選択した部分を番号付き箇条書きにできます。 :=
- フォントの色を変更できます。A v
- ⑧ ハイライトの色を変更できます。 △ ∨
- ⑨ 選択した文章を引用表示にできます。 "

経営計画/補助事業計画の入力説明(2/2)





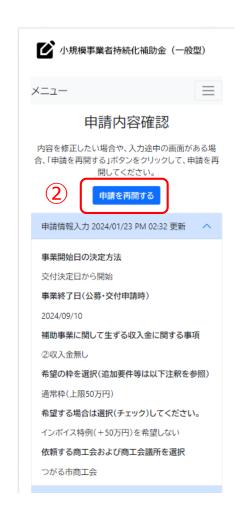


※本画面操作はiOS(iPhone)の「Chrome」を使用した場合の手順になります。 お使いのOSやブラウザ、画面設定によって、表示が一部異なる場合があります。

- 1 画像の挿入ができます。 🥫
- ② 「表の挿入」で縦横のセル数を選択し、カーソルのある部分に表を 作成できます。作成した表のセル、行、列の簡単な編集ができます … »

申請システム(申請情報の一時保存及び申請再開)







入力途中の申請について再開する場合の操作です。

- ① 「公募・交付申請」を押下してください。
- ② 申請を再開する場合は、「申請を再開する」ボタンを押下してください。
- ※入力を再開した際、入力未完了のページから表示されます。
- ※入力をすでに完了しているページの修正を行う場合は、以下の点にご注意ください。 入力再開画面で「戻る」ボタンを押下すると、申請内容確認画面へ遷移します。入力再開画 面で一度「次へ」ボタンを押下して次の画面へ移動した上で、「戻る」ボタンを複数回押下する ことで以前のページに移動できます。